

# たすけあい居住支援！！

困りごと  
何でも！

# 「住まいの相談会」

2017年10月に「民間賃貸住宅や空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度」が施行されました。この制度は、①高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度②登録住宅の改修・入居への経済的支援③住宅確保要配慮者のマッチング、入居支援を柱とし、国のみならず県自治体においても福祉・住宅部局間で、また市町村福祉・住宅課でも情報の共有・連携強化を図り、居住に困難を抱える人への必要な支援が届く様取り組んでいくものです。

NPO法人たすけあい三河ではこの制度に基づく「居住支援法人」の指定を受け「たすけあい居住支援センター」を立ち上げています。住まいにお困りの方のいろいろな困りごとの相談に対応させて頂いております。ご気軽に相談窓口へお越し下さい。原則予約が必要ですが平日午後1時から5時の間は常駐のスタッフが対応させて頂きます。尚予約がない場合も、少しお待ち頂くこともありますが宜しくお願いします。

- ◎日 程 毎月 第2、第4火曜 午後1時 ~ 5時
- ◎会 場 WACビル2F相談室
- ◎定 員 1日4名まで（要予約）
- ◎対 象 家族、市民の方なら誰でも参加出来ます。
- ◎費 用 無料



※日程については予定ですので、開催月に再度ご確認ください。

《申 込 書》

年 月 日

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月  
9月 10月 11月 12月 ※参加ご希望の月にシ点を付けて下さい。

フリガナ 名 前	生年月日 年 月 日生	
	NPO( )会員	有・無
自宅住所	〒	
	TEL	FAX
参加動機		

たすけあい居住支援センター

NPO 法人たすけあい三河

事務局 〒440-0823 豊橋市南瓦町 14-1WACビル 2F

TEL/0532-52-4315 FAX/0532-56-0702

